

平成 22 年度「均等・両立推進企業表彰」

厚生労働大臣優良賞を受賞！

朝日生命保険相互会社（社長 佐藤 美樹）は、このたび厚生労働省の平成 22 年度「均等・両立推進企業表彰」において、均等推進企業部門 厚生労働大臣優良賞を受賞しました。

当表彰は、厚生労働省が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組み」（均等推進企業部門）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取組み」（ファミリー・フレンドリー企業部門）について、他の模範となる取組みを推進している企業を表彰している制度です。

当社では、平成 18 年度より「朝日生命ポジティブ・アクション」を坂東眞理子氏（当社社外取締役）の監修のもと、社長を委員長、役員・女性職員等を委員とする「女性の活躍推進委員会」が中心となり、社内各所属において積極的に取り組んできました。

今回、女性職員の能力発揮を促進する取組みが高く評価され、生命保険会社として初の受賞となりました。なお、表彰式は平成 22 年 10 月 19 日（火）に実施されます。

今後も引き続き、女性職員がいきいきと働く環境づくりを推進し、女性職員の活躍機会の更なる拡大を図るとともに、女性の視点・発想を活かした取組みを行っていきます。

厚生労働省発表資料
別紙

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000sww8.html>

（ご参考）女性職員の能力発揮促進に向けた主な取組み

(別紙)

(ご参考)女性職員の能力発揮促進に向けた主な取組み

当社では「活力ある人材の育成と能力発揮」の観点から、「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定し、女性職員の「チャレンジ・キャリアアップ支援」「仕事と家庭の両立支援」に取り組んでまいりました。そのうち、今回の受賞対象となった平成 19～21 年における女性職員の能力発揮促進に向けた主な取組みは次のとおりです。

1. ポジティブ・アクション取組体制

- 中期経営計画「ライジングA」に基づき、「活力ある人材の育成と能力発揮」を図る観点から、坂東眞理子氏（当社社外取締役）の監修のもと、平成 18 年 4 月に社長を委員長、役員と女性職員を委員（平成 20 年度からは男性職員も委員として参加）とする「女性の活躍推進委員会」を設置し、平成 19 年 2 月に「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定しました。
- 平成 21 年 3 月には、第 I 期の目標を達成したことを踏まえ、その後 3 年間の取組みとして第 II 期「朝日生命ポジティブ・アクション ～女性職員自らが一步踏み出し、活躍するステージへ～」を策定しました。
- 女性の活躍推進委員会および傘下の部会のメンバーに男性職員も加えるとともに、女性の活躍推進委員会・部会に直接参加が困難な全国各地の女性職員・男性職員の意見を取組みに反映させるため、モニター制度を実施しました。現在はさらに自所属での推進を担う役割を付し、約 300 名の推進者がポジティブ・アクションに取り組んでいます。

2. ポジティブ・アクションの取組み内容

- 女性総合職採用占率、女性管理職数について数値目標を設定し、女性総合職の採用拡大、管理職登用ならびに人材育成の取組みを推進してきました。
- 能力発揮に向け、女性職員・男性職員共通に職位別や部門別・職務別に必要な能力を明確化した「スキルマップ」を作成し、キャリアアップに向けた職員一人ひとりの具体的な取組みに繋げるとともに、職位別能力開発のための研修を実施してきました。
- また、女性職員を対象に管理職への登用やさらなるキャリアアップへの一助として、今後求められる能力やキャリア形成に関するアドバイス等を行う「キャリア支援メンター制度」や、若手女性総合職に対し目標設定や課題解決等に関するアドバイスを行うことを趣旨とした、先輩総合職による「入社 2 年目メンター制度」を実施してきました。

3. ポジティブ・アクションの取組み成果

- 女性総合職の採用割合が、平成 20 年度の 27.3%から平成 22 年度には 34.3%へ増加しました（ポジティブ・アクション実施前の平成 17 年度は 6.3%）。
- 女性総合職・女性機関経営職（営業所長）の人数が、平成 19 年度の 79 名から平成 21 年度には 147 名へ増加しました（平成 17 年度は 52 名）。
- 平成 21 年度に部長クラスに女性 1 名が初めて登用されるとともに、課長クラスが平成 19 年度の 61 名から平成 21 年度には 78 名へ増加しました（平成 17 年度は 22 名）。

以 上